

令和3年4月8日

保護者各位

帯広市立大空小学校

校長 川上 裕明

新型コロナウィルス感染予防のための取組について

早春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じます。

本校は、本日より令和3年度の学校教育活動をスタートしました。今年度の教育活動は、令和3年3月に帯広市教育委員会より示された「令和3年度 コロナ禍における帯広市学校教育推進の方針」に基づき、次のように進めます。今後も児童の安全と安心を第一に、感染症拡大に伴う様々な不安やストレスに対する心のケアに努めるとともに、より一層の注意を払ってまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

令和2年度のご連絡から変更しているポイントを赤文字で示しています。

記

1 基本的な考え方について

- (1) 「令和3年度 コロナ禍における帯広市学校教育推進の方針」を基本に、北海道・十勝地方の感染状況や感染レベルに配慮しながら教育活動を実施します。
- (2) 教育活動は、原則「学年の範囲を上限に」行いますが、北海道の警戒ステージが「ステージ1～2」の段階では学年の枠を越えての活動も計画・実施します。その場合は児童間に「1mの身体的距離を確保する」ことを基本に充分な感染症対策を行います。
- (3) 「マスク」「換気」「『3つの密（密閉、密集、密接）』を避ける」を徹底します。なお、登下校時に充分な距離が確保できている場合や、体育科授業の活動の一定の単元ではマスクを着用しないことがあります。
- (4) 児童のこまめなうがい・手洗いを励行すると共に、教職員による消毒を行います。
- (5) 長期休業中の登校日は、現在のところ計画しておりません。

2 健康観察について

- (1) 健康観察カードは、保護者が家庭で毎朝記入して、登校時に持参させてください。
- (2) 複数の教職員で確認し、発熱やせき症状など異常を認めた場合は、ご家庭にご連絡して早退を促します。保護者の方にご連絡がつかない場合は緊急連絡先にご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

3 授業や特別活動について

- (1) 児童の座席は、可能な限り間隔を開けて設置します。
- (2) 30分に1回程度、外窓を開けて換気を行います。
- (3) 感染リスクが高い次のような活動では、特に、換気・身体的距離の確保・手洗いなどの感染症対策を行って実施します。
 - ①音楽科における歌唱指導、リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏（使用後に洗浄が必要な部分は持ち帰ります）
 - ②身体的接触を伴う活動、家庭科等における調理実習
 - ③密集して長時間行うグループ活動、対面での長時間行う話し合い活動

4 休み時間等について

- (1) 休み時間等の水分補給のため、水筒（中は水、氷のみ）を持参してもかまいません。
- (2) 休み時間の体育館、外遊びスペースは、混み合わないように割り当てます。
- (3) 校地内の鉄棒や遊具等は、消毒を適宜行います。
- (4) 図書室使用の前後には、手洗いを励行します。

5 給食準備・採食・片付けについて

- (1) 感染が発生した際の経路を明確にするため、給食当番は2週間以上固定します。
- (2) 給食セット（かぶり物・エプロン・ランチマット）は、毎日持ち帰って洗濯するか、交替用を活用していただくなどの配慮をお願いします。
- (3) 採食の際は、机を向き合わせないで授業の形のまま行います。
- (4) 牛乳パックは可燃ごみとして処分することとし、児童や当番が「開く」「洗う」などのリサイクル処理は行いません。

6 学校行事・校外学習等について

- (1) 前述の1（2）の通り、学年を上限とした活動を基本にしながら、状況に応じて学年の枠を越えて行うことがあります。目標を明確にし、準備時間や形態・当日の取り組み方に工夫しながら、その時点での情勢や以降の見通しを踏まえて実施（あるいは中止）します。
- (2) 原則として保護者の参観・参加のスタイルはとりませんが、人数を限定するなどして保護者が3密の状態を避けられる場合や、児童との直接的な接触を避けられる場合は、感染症対策に注意して計画します。その場合、参加した保護者が確認できるよう名簿等を作成します。
- (3) 運動会については、実施方法や内容、時期、時間帯等に工夫して行います。また、昼食等を保護者と一緒に摂らない日程で行います。
- (4) 学習発表会については、通常学習の発表の場として、体育館等の広い場所で換気に注意

するなどの感染対策を徹底するとともに、内容や時間を縮小して行います。

- (5) 宿泊学習（5年生）については、現在のところ7月に宿泊を含めた日程（各学級で別日程）で計画していますが、状況によっては日帰り学習に変更します。
- (6) 修学旅行（6年生）については、9/29～30に1泊2日で実施予定です。目的地や日程については現在検討中です。
- (7) 遠足（全学年）については、5/14（金）に実施します。なお、同日は本校の「お弁当の日」とします。学校だより『大空の子』等をご参考にご協力をお願ひいたします。
- (8) バス学習などの乗り物利用学習については、バス内でのマスク着用や換気に留意しながら行います。
- (9) 水泳授業については、密集・密接の場面を避けて実施します。
- (10) 参観日については、通常の教室より広い場所で、児童と保護者の直接的な接触を避け実施します。4月の参観日はすでにお知らせした日程で各学年ごとに行います。以後の参観日は年間行事予定表のとおり予定していますが、日程変更の必要がある場合は改めて早めにご連絡します。

7 清掃・消毒について

- (1) 手洗い指導を重点的に行うことを基本に、各学級に手指消毒用アルコールのポンプを設置します。
- (2) 清掃活動は、教育的意義を重視して教職員の管理下において行います。また、「手洗い場清掃では絵のついたブラシを使用する」「トイレ清掃では便器清掃は行わない（教職員が行う）」等とし、活動後の手洗いを徹底します。
- (3) 毎日放課後と適宜、教職員が「児童が手を触れるところ」を中心に次亜塩素酸ナトリウム水溶液で消毒します。

8 その他

- (1) 児童の出欠については、次の場合は欠席扱いにはしません（「出席停止」として扱います）。学級担任にご連絡・ご相談ください。
 - ①児童が新型コロナウィルスに感染した場合。濃厚接触者に特定された場合。感染に関する検査対象となって結果が判明するまでの間。
 - ②児童に発熱等の風邪症状がみられる場合。児童の同居家族に発熱等の風邪症状がみられ、保護者の意向により欠席する場合。
 - ③児童や保護者が、登校する（させる）ことに不安を感じて休みたいと希望があり、合理的な理由があると校長が判断した場合。
- (2) 児童や同居家族がPCR検査を受けることとなった場合、または濃厚接触者となった場合は、速やかに学校にご連絡ください。

- (3) 児童または教職員の感染が判明した場合、帯広市教育委員会及び保健所の指導の下、一定の学級・学年または学校全体を臨時休業とします。休業範囲や期間については、感染経路等を見極めて定めます。
- (4) 放課後の児童の生活についても、遊びの際など「マスク」「換気」「『3つの密（密閉、密集、密接）』を避ける」にご指導ください。
- (5) 本校体育館の一般開放事業については、再開時期未定です。
- (6) 今後の情勢によって、取組の内容を変更しながら進めています。ご不明な点は、学級担任または教頭にお問い合わせください。